半日閑随筆

甲子下

六

1 曽 5
560
5 止

門 1 曾 5
號 560
巻 5

廣辻氏
藏書記

随筆 甲子六

近き世までは皇國の書を講ずる事はいとまれなりきこゝに
すゑのつかたわか師なりし大儒先生の博物の料
によせし書どもそのかみ傍らにあつめおかれつるとはしるは皇國
の書をも尊まる先生もいてきたるはいへて契沖
は師岡部先生のちりをおはれてその講をも
ひらかれし大人などそのときありし久しくの天あまりかねれ
つらを穿鑿するに過ぎずみなし書どもみなともあれ
人五まししてかしこしくも実なる説ともいへるかあれはや
て書しるしとはありつゝてもその説をしるしといふへし

いひ出してつひに和歌の流となりてよりこのかた
めづらしき事いひ出んと思ひこゝろをつくして詞
しげくして世を終るはいとかなしき事なり大かた
たの天ある人のはかなく詠出して古歌よ
り今にいたるまでつたはれしもあれば猶あ
かぬにや新古今のころおこきまでもかゝれしを
あまたにおとし古きうたの十首廿首餘るほどは何の
妨もなし大なるは閑居の故事制度にくはしくとめてさ
き典章の備りたるをよくしりてよる歌謠の字鑑
を終身の業とするは何の益もなき事なるとや大丈夫人

は有用の學にあらずとこそいはんや。
孔子曰必也正名乎。名謂實之賓。有貴賤而名從
之。故實正則貴賤之分自定。八十瑞形端嚴微妙者。
謂之如來。我則尊之。雙角四牙凶悪暴戻者謂之羅
刹。我則悪之。若代其名。則尊羅刹而悪如來。已名不
舍實而獨行。豈有貴賤哉。皇國文華之盛。四方之國。
百家之業。無有不輻湊而傳授者。皆謂其業曰某學。
謂其人曰某學者。獨儒乎謂其業曰學問。謂其人曰
學者。何其卑然而自尊哉。是固有以也。中古之制。儒
有四道。曰紀傳。曰明經。曰明法。曰算。從其成業課試

取人用才尚德哉立槐下衣冠之徒儒者過半政有
輕殆下問異見詔勅符牒筆研之事莫不出於儒門
者老佛無用之學医卜有局之術固不能相抗衡而
皇國之學古来之有神道幽微一人奉之公事職務
羣臣行之星霜二千家門相承能奉能行未嘗須學
問也應仁以来兵革相襲朝家回禄有司散之四方
文物典章或有闕如神祖撥乱於今二百年逸書殘
篇日出成堆於是二三先生講古立業世謂之曰和
學何其内彼而外我哉是亦固有以也物有先後之
者未必為賤我後於彼千有餘年彼已為主我則為

咎不能謂我業曰和學不以別於彼施之於事有用
有不用其業之貴賤於是可知也名不舍實而獨行
至於謂我業曰和學我則從衆
[illegible]皇國の學はやまとまなひとよはれて萬葉集古
事記日本紀の歌をしも講して古言をよく人に
[illegible]まなひの師へ依て大人といふをいとし也
大人はぬしなりとうれまなふ今の世にて某主といふ事あるを師をさしていふべき非
又古語に大人と称して[illegible]本居先生はのりしの稿なりといはれしき
[illegible]持國なるべきや
一郡一郷[illegible]の地をしあれ出地のあるまと

万葉集にもしるしたる事ありしかば三体の
大人とは三体といふ本のあるより始まりての師に
あり。本居先生は師といはれきこえしは難有し。土
佐しもの師など大人とは師といへんばなりけれ。
必ずしも人ありていへんば殺しけるまのあるかは
師といひては其の人の事しきたるべき事なし。先生と
いふべきこと。韓昌黎がことしに。生乎吾前其聞道也
固先乎吾。吾従而師之。生乎吾後其聞道也亦先乎
吾。吾従而師之。吾師道也。庸知其年之先後生於吾
乎といひ先生としき吾も先ならてもしくへいへりけるゆゑ

長者にて学問事などにも先なる義をもしるす。
又は道に通達する事の先なれば後世まで之を称
先生ともいふ事の又後生ともいふべきよし須く安
日本紀に南淵先生とあるは教をうけし師なれば
称呼すそこに定まりて和漢に通じてもちゐるべき
名なりその呼方二字皆よろし。春宮帯刀の古
名など先生といふ事も同じ。王明先生の道徳をそなへ
きたる本意なりといふ名とは先生と称しといふべし
きにもあらず大人といふ名も別にいへるよりあるも先
生といふは何の隔かはあるべき。

伊勢備後守貞弥の日記。世に花営三代記といふ。春日亭に
風呂御成といふ事、年々あり。春日亭とハ伊勢
守里第之ことを。第へ御成ありて酒ありし事也。
此時代の風俗に人を招きて遊楽するを風
呂と称したるなり。風呂とハ浴室の事にハあらで湯を
設たるものといふハ其のはじまりと容易にいふまで。
尾張の俗に人を招もてなす時、菓の日清茶などま
いらするものといふと同じ趣意なりて浴
湯をしも設たるもあるべし。浴場に一旅をかりしもの也。
此本貞治應安のころのおもむきをしるされぬ。其後の書
にんわさし寸。人あそしねと抔井つきありし事なり。
有りし。慶長以後ハさりとて行れし事と見えし。
家に入て風呂と称して湯へ客をまねき流行り
風呂屋と称して酒などうる家いできたりしと
ども、川風呂屋に入て浴場の湯とのハ事なりし
此をはげてきれいな女をすゑて湯をあびせる時ハこと
と後し洒すみれハ敵ととるらんと、湯女（ユナ）といふ事。
此湯女つひに情をうるものとなりて、風呂屋ハ此室
の名と称しさかりの一たび、糀町の四坂にも
風呂屋ありといへるハ、これ娼家の事にて湯ハありし

やうもなし。今大坂の浮世の娼家ハ其屋を
ハじめて其風呂といふ。況て風呂ハ常盤風呂
といふたぐひ。湯女のあるハなきもあれど。浴客人
き風呂ハなし。江戸も元禄の頃まで八有しと
きゆれど。いつ頃よりかれてける歟。しかし是より湯屋
と風呂屋と別なりと。江戸人のいふ事ハ誤なり
いふべきなる風呂屋といふも。ましてはしらぬ
同じ人なる晋ていふ。世中何事もうまてさつ
りぬべきなりといふべき事なり。風呂の名ハ尾張
國甚目寺村よりも古風ありて。其事をも述たり

家々に正月十一日湯を設て同じ所の人を招き入
湯せしめて浴後に一杯を飲む。親戚しある者
ゆかりの招きに應ず。富る者ハ村中をも呼ぶ事に
よりてハ五六百にあまり人をよりてハ三四百にも
のぼるなり。京にハ風呂とてしらす其の人々にあらざる
る事なるよし。
江戸にて二月八日十二月八日に芋蒟蒻小豆などを入
たる汁を作る。是をおことの汁と云。二度ともに事
はじめと云ひ。又事をさめともいひて傳へたり。又
尾張にて八二月にも示すめづらし。其の貴きあそびを

くるまかわといふ。むかしつ謙とて世に実の雑とまぬら
るゝ義へといひ給ふより蝋八を歳迄威さの義なり
といふ俗急なるちかゝることゝ何もあらんとぞ是不審なりを
出雲國日御碕の神職神西左門行桃か語りく
出雲にて八十二月十三日に煤取なとやし此月の事
どもしるめて羊羮鶏小豆粥の汁をふふしれを事始
といふ。決て事神とまつりて此月廿日に注連餅を撤
却是を服と従と是と服(メシ)く人ゝ三月一日饒と従と是を
かまはす人〳〵と饒く人七日ありて八日に事神の棚を払(こ)
これと事始めを十二月と同じ汁とふといへり。

これを事といふ此月のよみあることゝ論語にもとあれらひ」
天子といふ称は國ちらふとわれ徳は大ゐなる天皇を
日の御神の流をあがめれ貴ハ天子そも天孫なりも天神(ソノミコ)の子
もかてをあれしい常世の天子がかりも御神の如く
すめらみて宮なまわなみる流称ならぬ事すとそ王令義解
に凡(スヘテ)人君者父天母地故曰天子をわる流波なまするる
俗なれとも書の如書まで御代は匹天なり名を天
子をおといふ王者のかみといふ事へ皇國の天皇はなる
ゆゑなれはすなはち國の天子は春秋繁露に徳侔(ヒトシ)天
地者天佑而子之故称天子と称する事にわれるをとかすする

極くされし代天國事あるへし。これハ又寧といふへきか
しかれハふかりけ給へりけす。古き書に日本天子日没處
天子といひ。天子をハいふ名ハ聞しぐてもこれくいふく誤る
源氏物語に今れの巻にえんなる切懸ハ板うらの
わたしたる之。兵範記に仁安三年十一月二日。
大嘗會斎場所の結構を記して南廂自第三四間
敷布端疊為八女座。同第五間敷同疊為稲實公座。
東第一間切懸下敷六男座とあり。斎場所かと分
明らかなる事とおもはし。切懸ハ板よ切懸として
それは板をはしあてて上より押木をうちつけたる板

葎ハいろしめし飛鳥井の家にくらしして長
くたちいたしてとめる。立板七と付板屏といふ物へ
叶圖ニ貴寺縁起にえたる板をならべて搭を
こしらへ古しつゝらハ今いふ杉の垣なるべし。熱田宮ニ
のやうなる瓦結垣ハ瓦垣といふものなり。三長記ニ
建永元年五月廿七日。立波仰下曰。諸寺瓦垣
門等修造功業各給功記。令戒峰功文如何。予奏曰。
各致合期勤之也。注擇可然本寺不擧申之間。於
自称者頗不審也。但於諸寺修造者。本寺奉行并差
付之。定終其功可被とゝめられしかり。

荻生茂卿南留別志といふ随筆あり其説十に六七
ハあやまりなり佐の谷重遠といふ人佐南留別志
をつくりて是を駁したりときく佐南留別志ハいまた
見ず今これを少しいはゞわきまへたる世人の為ハ
かへんとも筆を染るもいかゞしてはつまらぬ
ホまミ穴（江戸の麻生まミ穴の事なるべし）といふハ古今とかはる穴之
まミハまみの事之享保六年の比黄金の出る
おもしろい事のはやる今をあはせて
ねとこつくるハ今の寺に今のおきやまかふ支わき今
色の似あり江戸の物ハ是らしてまろくまて似よる

と古書に関出し事ハあれと秩父郡堀巌奇石堂と
ある出る事ハ金ハおゝきにわか享保中よ金砂
とおかしいふ人のおもね偽りしとつまらぬ宮にて
なるべしまた狸の一名之とふ人あり法
なきまやまぶ亡といふ
又ミ明後といふ事これ朝廷のといふ事にて
漢洛しわかれ後にも訓をつけよ明夕のこと
つておきなの文しるておそれとまなるとし
明夕のころ何程僅るハ守本居先生く吾（アセ）
隠（オミ）の義之いふれしと逆遠なり但滑（アケ）にの

あるべし。朝政ハあさまつりごといふ。外記廳を
わたくしにしたまふか納言の宣旨朝廷の政を
朝にいふハ百官あつまりて先釐務して後に
執事よりなるなの政と称す述伐所に行也
をしはかりて夕の朝のまつりごとをもして漢の義之
わかるべしあらず。兵姿兵形のわかち也。
又源氏物語にいふ所ハ病を果間事ハ八十人ありて
人数ハ行幸とのさしてゆくえ上下西金のととのへ
のもし冠と出る風俗の殿上の古風を表也等事
要略あるこれをいへとしても弟に必ず書法

ありしをせしまゝ源氏物語にやそしつとて菊と関う
年々りしより此雅にも秦奉にいさやかにかきか
いと多くれ侍まるにゆゑなからんにて尚々
ひまあれはこさくあつくいわゆまふとて樋木の巻
おほよくいさくも記るるはにまりて心もしくて。
なにもこ事のいはよろしさらしのわれ寺のはゆるし
きこしめさ明才のたつきすとりてにつなそれ
ほしいまてさのけついてさるをやしむ役
よわからりゆるかくれいおこしわりこそのまは
験者のいのりそ修の深し事なれハ冠と出る公

弊風俗とし流るゝし。其醫といふもしかなりし之。
醫といふ字の巫に從へるをもしかいへる故なり。丹波康世
の醫鍼方さるに多く千金方よりとりて方ごとに呪
文有。今にし典薬寮にも呪禁師。呪禁博士。呪禁生
ありて、しかいても傷を療せしむ。呪禁ハ唐書百官
志にも有。皇國のことも見えて尚ふ弊風俗なるをハあらず。
上河の歌にもハ縁の問といふ事を大事にすめるか。
けるハ縁の詞三ッあるハ上句にさるを下句よりとりつぐる
らしとよ二ッ下二ッ並べきことくよくききわきて定まれ
る。本居先生ぞ、是ぞ甚のしるし一人かゝはるきなる

ること學者の中ふ行とぞなべて是なる見解す
也まことの準繩とそれをも定めぬ歌ハ下句に
力の縁なしとといひて捨つる事などあるの家もあるにか
ましや學者も説をたてゝいかでなき歌もしへ難をつけるに
ハ圖執せしたてゝある事なるを了縁の詞をとり
集めて一字を結構せるハ濱のまさごといふやうなず
らでよりといつるをのきよしの花の新古今
集のころの美雄ならぬ事もいふぞんや古人よか
らでハそつなき事なりともへりすこしやくみなれば
るへき縁詞ハたゞのつゞきよりある所へやむ所寸る

はてあはれしこそおほえられ侍らんなと仁の
事ありて源氏物語玉鬘の巻に末摘花の巻を
これそこしこられ侍りしやまとうたの式をかけて
わかれて入道いてこそいの歌よむはなおもふ事をしるも
さとしねとのなけいは随筆の奏は歌にしての事を言へる
はこしらきのたよてはといの出こしすらの歌あり家
射るそこしこられ侍りし長文のなかに記されたる
しわるとしされえかへしのかてかし長文りし記へきを
くれかしこもおもしわり文々宗文者のいひなやさ方々
いひてゆるえ王へし人をあまたなれねとけいる時もあ

えこそ玉くしけにまうけられたる哉かしこくなほし
ののふるき絹の詞をまねひてそのむかしまさよりたれ
なるもおほくてよしあるさまにしとをつらひてそのうちの詞
ことわりつるよさきなるをもとしてそつよしかくさら
それしあるかの後の源氏をとやその當代と書家
めたらかならて其の中の詞ともり氣もちて前にもあれ
ふるくすらひろうてめつらしきことといひてこすゑ六百番の
歌合に野遊經家朝臣も其の日の引つれて
かたのの原をきねとをするなかにしるしたる仇とさし
ねきてらで派せるに似たるは又おかしき趣とはし延

ていそはの原のみなへしよりはこれにまさるまし。判云
左方右方白頭を添へきうや野遊のこゝろ
けなりふしくそ侍れ。いそはの原の女郎花ハよひれ
てくるの日かりしまのさんそへてあるき侍れ
なきまゝそ侍めれ。左か下句も、きゝや侍らん
たゝ右ハよりて猶侍るハ舞の花そつくしやならわ
侍りんそ猶よ侍へしとあわれ判のとへとはの
舞ハ菜花なり。
松舞光一義へとしの山たの花つれなくも見えすき枝
春風そ吹とさせ侍らん依まり

浦の名所の秋の夕くれ。上下にうけ合たる詞なし。
みしめわあやなそしもる手観音や舟月の雨の夕
それおしめかゝる女の人せなもしかのよ句ひ侍る
分ハ光光光一かくとゝしなく寺。
松顔の光一義ハ陰情陰韻よあわ陰情ハ八雲
とていのくまし物瀬山その人への体のたその夕雲。
懐つい所の名ハぬれたる晩なきのすゝ深の
神のたくいたる上の歌くよその夕くれよて家にて
あるすて人ょあか寧とれかく世次の歌く晩なき、
のそてとくかしかとハそとゝしよるてとて風る袖

とめりしたる事ときこゆせたり助韻とし、其外にも
みなりてはまそこまさすんやしとめられふなりして
なをりあるところすなとふ道の人朱子の志緒に納
とめて名かれつたとへりさりれ心霊のたえさよな
ひくもの様のうつき出きまれそふくまもの類なり
上の韻とは字を韻とて納むあたんは方なりしうて
はろぬところし下の韻は後よりきたるんやしみする
くしきめようりいてしせぬところ守るのめよはなる字
のところ助韻すり、これとましてかり佳るハ学
提なる韻よましい今ふなすは換よいくるへき俳性

そあるものへつよくみるふへし
諸大夫といふ名目もとは義あるにふ方々と轉じこれ
くしも听まつきて定しへきんえあるたしも相對とる
ものなりこの辨をしまさにしてなくやわん古書に
に侍従諸大夫と相對し諸大夫ある侍従は
職員令にて員八人掌常侍規諫拾遺補闕とし
ありて武家にまの納戸近習といふまてわるる侍条
侍て給仕とる官なり又八人のうち三人ハ少納言と為
常侍との外に奏請宣傳をつかさどるこれ今
武家にもてて納戸役とて近用とよみ次くわるし事

ありされハ一切蔵人の職掌する事を司しつかさとる也弘
仁よりはしめ置かれし事不審あるへしついてあれ附
いふ事へし員侍従八人の外に次侍従といふもあり
る次となつくるも侍従ハ本役次侍従ハ加役也
和名抄ニ親王以下五位以上ハ侍従精者百人とある
こと也なほ拾遺補闕るところをさそめにある侍従
もなほし様に常に侍て給仕しなる侍従と次侍
従とし職事に敵上一人とのこしは廿二人をとわ定る侍従
といふ國史に侍従以上賜禄有差るとてもあるに
ある次侍従なとも差たるに諸大夫ハ非侍従なるハかま

へらくつきまつれハ四位五位なりとも侍従諸大夫の差
ある蔵人所にも堂上地下といふて同し趣なり諸大夫
ともいへるハ諸大夫にも侍なる四位五位をいふ事侍従
なきをおほしくるもの諸しくいふ事之國史なとに賜宴侍
従とあるハ次侍従のことにて非侍従諸大夫ハあつかり給ハす
賜五位以上宴とあるハ悉諸大夫まて及ひし也侍従諸
大夫と同しからすの人ハ俗にいふ大夫侍家侍といふ侍業
なりし近侍といふ者さしさる故なりし即ち差違ある也
次に八達諸大夫とも対しける諸大夫ハ八達にて代々
侍従の列まて大臣御そもののかりしゆゑの人の子孫

のみならず、諸大夫ハ非侍従なる人、摂家大臣の
侍所に候し、恪勤して、これを肩入といふ。またらうどうとも
みなりのある者をいふ。源氏物語の惟光良清
なとの類也。下人を侍などいふも、その類なりとて
侍と連ぬ諸大夫なるもの、ついに家の名とする
公達ハ近衛の次将を兼、佐なとを経歴して納言
大臣までものぼれは、又代を累ねていく微弱
なりしが、またも後白河のころハ文所にて北下る
うちあり。諸大夫の英雄ハ兵衛といへる参議も任と
しと、才器華公卿あひて内府儀同にも登揚せる

事しあれバ、かきてつるをいはるべく、諸大夫ハいやしまよ
やうなれども、すぐれける英雄ハ諸大夫と公卿の際にていみじき貴
族権門なり。次ハ名家・良家といふ、稀なる名家こそ
上にいひける才器華公卿あひて内府儀同にも登りぬ
きこえし家門なれとも、しかし諸大夫といひし中より
名ある家をいふ事、才名の家といふ流もあるや、又
名の家といふ、紀伝の儒者家・伝家なともとも
いふべき家、職原抄などにみえしが、これら人をかける家門
とはあるべし、その家筋を推てあるべし。良家ハ地下
よりて八省の輔などを経て、老なる上階せしものあるを称

の家のことなり、次ニハ諸家の侍なるを任ずるなり、その差
かと晩しれる職原抄に六位諸大夫任之とある諸大
夫の家とての人のことに六位なる者之次に諸大夫侍とわ
並ひなる称呼あり、諸大夫ハつきハ之なり、執柄大臣に
伺候してちかきことを昇殿なる人にて、かのかしこの論道
も人々にしたれと侍品にしの類之事ニて格勤となして
侍といふことまなり、侍にハ執柄大臣の家人之家人の
中に才芸あると貴人にて、洛司諸国の判官主典に
もなりかしなる五位にもなるりありて諸大夫と称す、
畢竟ハ諸大夫ハかくてもの公人(オホヤケビト)、侍ハさらにめハ家人をさ

後ハ公人となりなる差別なり、それハ延喜天暦これ
よりも上より古寺しまそかハ川らねの代なるに
至てやゝかハしれたなり、天暦以後ハこの辺
に道(ミダリ)に事となりて侍の流ハあれとも某甲某
ハ諸大夫某丙某丁ハ侍とまの口にさまさまなり
と親王大臣に伺候するハ諸大夫ハ一向家人
のやうにもあれとも八ろ人多きて良家なる故なり
五位の中に殿上ゆるし無き大夫をいふあれとも
やとなし地下と後ての昇進おハ侍きらずなり
殿くある逆し、もしさなる諸大夫の中に蔵人五

位こともなし。蔵人は位もなく六位蔵人とく
なりもりたるをも次は式部大丞五位となりて式部
丞より爵をえたるは。又民部丞ありさくえたるは廿二ッ
八三省五位とも後挙なり。中務をも卿とも除きてこの
二省をとさふく史務の欠闕もあるかなし。廿三ヶを
おきてハ次五位といふ。
五位に叙をしるゝ時必ず下とけるなの下のまゝて爵
するを叙爵といふ。又は紀撰に寺。検非違使左衛
門尉ことにかをしたし。次に大史将監大夫外記大夫
史かとも。代下もありや。やとも寺中寺源氏為經に

大夫監ありくれぐき定もてを叙されし。叙爵
もやあらん。一たひ辞して還任したるもやあらん。
識者よろしく定むべし。
職原抄に、参議者諸臣之中。四位以上。有其才之人。
奉勅参議官中政之意也。故非一官之除目任之
又例也。四位任之者猶称其朝臣。三位以上称姓朝
臣也。とあり。法司の官人の中さへあるひとを紹
政の儀に参りてあるを参ると云。俗には後おはざる
とも云ふ。めりえうるもて政とよぶもあり。嵌
臣下より十まさへかさしはしも除目に任せる例

みなしハ但ニ以て補といふ事。大将之下ハ二位。大納言
ハ二位中納言三位。参議ハ四位とし給ひて藤原
の氏位ありとの宣旨なし。今ハ三位のものを立る。
此ニ四位の参議ハ陣の議奏の定文すし。其例に定
申おくといふ事にて。是下り官となる事。三位ハ左近衛
源頼朝ニ申ことにて名を以て次ニ文王。任参議
有叙道。左右大弁。兼近衛中将。有其才者。蔵人頭。及
勤七箇国。公文受領等是也。古ハ大弁ハ摂政と勾勘
たる者。参中将ハ大臣の子ニ蔵人頭ハ内記次大
参つるよしその叙下も納言を兼しける也

経七国をも経ざるを以て未だなき功人此事なりしが近ごろ白
河院の御時より其例あり。文治より後ハ六国。文治の改廃
しなと云ふ此事あるべくもなし。
参議に任ずる時。羽林の儀ほ数度あり。摂家清
華ハ三位中将より直に中納言に任じて参議をば経ざ
るハ別義なり。華族の参議も例あれども今ハ少なき事。
四位参議ニもなりしが。古ハ大弁近衛中将兼帯の
労ありて任ぜる事に次ニ三事に任ずる日三位に叙して
兵中将に叙せらる次に宰相に在る日三位に叙して
中将をば辞する例。次に侍従に任ぜる。次に

上階の日ハまた非参議の有官にして後に参議
に任ぜらる次に武官の参議なれども我か
下て四位の三歩をへだてしといふその家の参議ハ
大概四位にて三木のたち三位にもなり中納言にもす
ゝむと四五百年来位階をこえ半容易なれど
非参議より上階なるゝ多くて三位洞院にて計るべし
三木ハ必三位の後なるにこれハ事よるべき四位のかたちにて寧
相より規模とそせしたきこれ何ぞ成の故也之
冬のころ宇治といひて当家のそれなりてかよはしもぬ
と沈淪流ハ冬よりと云事となるさ年

かれ方琛楽によりさるゝ事のきたらひされど
人しともハよろしき事なり後鳥羽院の御歌にも
冬籠さびしきまゝに物思ふ人ハ楽のみさまことにはふ雪
とあるハこれをあてたる外に似たる所なる事に似たれ詞の枝葉
き寄としてい便なれどもとてもしへきや
沈淪に更飯しといふ事にあはず更にかりしも窘
窘に作しかわて探捽して風をひくなり半揚庵
の人に勝る清らかな横負視ひきつハさすまいに浮
世と捨かねたるあるまいまた雨中の術によき安さ
これとわかさなるべし

古へさしといふは身屋(モヤ)廂と分別して南庇はまうらしといふ守
じゆゐもやも同し敷のしらさと斜はいふなしくいふ
ひろきしあきて楯もて列屋根かき続りしを亦して
尾張あたりの民家しもややき尾ひさしのこと多
うけしか応と庇といひし事も露なきもしえねと目
観集に芳の庵にわのあやめをやきつれはひさし
はそんなるそせしとあらいふと斜はひさしと斜る鹿
とおうすとしいふをとしはすも有母屋庇といふひ
はし月影のはし入ぬなるへうれなと斜のは更にわ
隣のねくいふ事は我しくのきぬ事よく見えたる

建保三年六月十一日前中納言通光卿の
許のとしたしを送るまきの屋にかしてしも見る源国
の等にあはてへりしと称し世寺蔵条の相そもも
かねの徳といふあり室町夏の初のかの御殿に
とえしき文なるおおぼかしへるやとも
隣のき子といみるなりとてよまれたるちんにを
えすわらく有の浮世のきたるかへうまれたる
といふ事そてかなつきのきみえかうしき
ハ似つかはしすしやあんけの文き八哥よし
使あきハ分かといへるや識者まとふべし

天智天皇より千年ハ八百年をふりて二へ世数五十余代を
ふるまで行ぶれ是一年の歌までくまあり
哥新古今集まで勅撰和歌うけつぎての代
きこえしかど立かへる事の定れるは八年とし
といふ年なり。
百代の哥と定め給ひ宇都宮とりしハ年をかぞへ
一首のことハていさゝかの宮仕へきたるう新古
今集のうけつぎて小倉山なる里よせの家にて
いとわすれし見たまひて二ッあつむる
ある人僧正慈円大の原辺の僧の集のうちの詞よな

ひくれかの宜天ときゝ二ッあり古今集秋の節ハせん
紫のたよりとはすきかでを弐して神代よりいへる被
と二ッあり、作ハ実字斗の新古今集、妖怪外
山の住やすけもんいとまで霊のみなやすけ二ッ
わりまし見へて家なはいふ人のごとくに同し
作をなすへしなまいふり二ッあつまりて霞雲
のことにそわめる花を以其の光をんぞなり二ッ
ありそれハ実字なり、作なるへし。
日本紀に作るに沈とかくハ新治の国の事なりさ
久山のやまとの山なるき所よ沈とつゝりてそのあたりの

せしく作らなりけり高き田につくりて水を流し
なり。田ところは中〳〵よりひろうしてそのあまりは
てきたるハいつはりもしまうくなりけりゆゑなれ。
此池ハ某天皇の某年某月作らると池よりて流伝
へたり。崇神天皇紀に六十二年秋七月乙卯朔丙辰詔
曰。農天下之大本也。民所以特以生也。今河内狭山
植田水少。是以其国百姓。怠於農事。其開池溝以寛
民業とある八狭山に池を作らせて。もしもつある田に
水をまるせたるまなれと。新開も同じ方にて池に
ま水をそゝきたるおなれハ此文池溝となり今き

なりはてゝ此池をつくるにもあらで。庭の池水とハやうかはり
まて。平らなる池を堀鑿ちて。水を溜しめたるに
あらず山の尾さきをしきりつきとめて。雨水雪
つもりたるを拘て。おのづからに水たまる池田なと
にある是也。さて冬十月。造依網池。十一月。作刈坂
池反折池。などあるも。屯倉に縁のたよりして
公の田なり。日本紀にしるしつるものゝ網よするを考ふ
に着遇をもすなれハいかゞあらんとてなん。
垂仁天皇紀に。廿三年秋九月乙丑朔丁卯。詔群卿
曰。誉津別王是生年既三十。髯鬚八掬。猶泣如児。常

不言何由矣。因口有司而議之。冬十月乙丑朔壬申。天皇立於大殿前。誉津別皇子侍之。時有鳴鵠。度大虚。皇子仰観鵠曰。是何物耶。天皇則知皇子見鵠得言而喜之。詔左右曰。誰能捕是鳥献之。於是鳥取造祖天湯河板挙奏言。臣必捕而献。即天皇勅湯河板挙曰。汝献是鳥。必敦賞矣。時湯河板挙。遠望鵠飛之方。追尋詣出雲而捕獲。或曰。得于但馬国。十一月甲午朔乙未。湯河板挙献鵠也。誉津別命弄是鵠。遂得言語。由是敦賞湯河板挙。則賜姓鳥取造。因亦定鳥取部鳥養部誉津部とおかる。おかれ造ハ。おかれ部を置

部ハその造の職とす。いはゆる伴造なり。上古ハ職を世々にたもちて姓(ウヂ)とし給へり。これ部を姓とせる後世の官道ミさだめし下とも人のため。隣をなべきなるをもちて朝にまつる者を大島小島を附てあるて参に若とも。今はいはゆる伴部にハ部の色なり。今ハ之

官司にわれしとちれあしといへるに。まれハ余り大きなるものに入るもしくハなる事し。誉津部といふハ諸國の百姓のもちとられきて参にるこなりのせて追しうまる貢調をも宮もいはれたちても今ハいたゆる封戸なるが上古ハ國造としてしるしを従るハ有て封建のことき世なりしかれバ庶民もこぞく國造の

民のかきりのなかにもとりわきて攀津部なとやうのは
名代といふ事そきこゆる民にもあらて
国造なとのつかへ給ひし中にて国々の蟹津部と湯河板
攀の類なりそれは寄なとありて数き賞のかき
しを日本紀にかいつけられたる子細あり又
活眼にあつまれはよきことなし〔こゝにもくはしく造寄にいふ〕連に
はきみに大原女といふ事とおほくめつらしく立かし歌に
よまたるかしこき座の歌なりけれと人々みなききと
くめつらし又仕撰あるらぬくなりしに進保職人分
今の作者におけるめあかぬ歌集にとりし火のあ

うしの大門(オホ)は入間のやうきられなりしかあなかちにて
おかへ大門をおとこしへくは大京しなをらかいしとよ
またし
うなかついにといふをきいなれいの名よりの名とらなへて
うかもちいなる之をも守まいねんきおいてハ上家の名と宮書
もとつくれて〔このくれはさきの家居なとの字書のたくひに寫解あり〕すきなくいかわうえ
うたかいかとおもひはまつれしてまいさかしけしとまつは込
なりしてわ男はしけさ万葉集續日本紀なとにみなの
さえるなしやしくて奈良の京にはましか
と今の京になりて言便といふ事いてくなかいとらの比よりよふは考

なし。かりの事。いつれときハいかゞハ知べき　よふ守。かしハ見説の記より始りしや。言便とハいへど。いしはゆき
やゝまゐていふ事まじへど。山川の訛言（ヨコナマリ）。さるかくれなき
いてゐる。けるハも汎の人。ありふる容止とおもひて見え人
まじりき辰の出て。動くぞ威儀あるしと言て人々を
つくろひてけてハ易きやうに柄ハふやさしいかゞ思はお
ども。ましてとらうとハ。ふかしいふ。みときこゆる様
ふみならし。延暦（天暦）のころよりて。寺ゝも定（ニテウ）かなる
しらざる。そのたくり深し。さけより鵬と盤へる。
さるかりし宮殿なども。いとえ恋へいかなるとまうへ宮
いつしめ。おもしろき書ありまぢなる人へけるハ忽ゞい

なくハうる守。三代集よりかゝらいの歌とハいえける
をけゆゑなりけて事どいふに。わけしたいとし
行て。寛治か保のころ。文治建久の事よなりてハ。
かきませて書なる之けても同しるかの二ッ三ッわるゝ様
うわれて上よく。けるむね下よくとハあるいハ謫
あやしかりきを。読よ人かくらもしるえんす。ここに小京極黄
門。拾遺愚草と人よあつへくうるせよし時。あつらへを
定めら。ミるんしるる同し紙よ同しきく。此ハ弟なる
時ハねえ恋いおとのかめのかハかんたうゆるぬ事よ。たゞし
ての事なるへし。歴代五ヶ度の奉捉よ。三藐院殿ハ

の模写しかいたる異本あり。されハかなつかひを
わのいてきたるはしめ之。さるかなつかひハ行阿法師と
いひける定家かなつかひといふ書あり。世にひろ
まる席よりのこのかな定めかたしと思ひてこそせる。今まて
かなつかひハ世の宗匠なるかなつかひぞ。はた補刪削して。一
部となりぬるなと以及へり。いはんや近きハ既にまされ
果てのなける名家のいそへいふる事の論するに。
いとなきあてられたる用ハしさせのふ字なれハ。今
これらしかとも。誰もくまよるあやまれるといへんかな
つかひの字定まれるなし。ちかきハ契沖法師万葉

集に潅して。上代なる世のかなつかひをさはしめて。和字正
濫抄とつくる。よりおこなはるゝかなつかひハ世に二流いてきたり。
そのこゝろハ宋の書のとれるうつし世の古言をとく
けるかなつかひにしされハ。おのつからいえしに。たとへハ今なるかなに
とみてまめしと書かれし。少男少女のおなすれハ。古なる
をとこをとめ。大いなハおほいとの哉之。されハ学問に
志ある人ならハ文庫にのかれ。よし先生ハ延喜より上
なる書ハ古なるかなに。はたなる書ハ今なるかなに二様まちて。かきを
らるかさらハ。いかなるわぬの書ましていよつなき
事なれとも。自度なるやハ平(クヒヤウ)なりといひ。明なりしもの

てうることあるへからす。あやしうおもふとおもへれし
賢き事ごとに二様と混濁しえさるにいたらす
しくとつハしくえたる此事あらそれハ古語の便
宋儒は経の考定めたる古き事も見しなれハあらそ
れさる此の物をうれ其たる人一世毎に二不ときと
なり人一二ありとてきこしめしとこはけのこそわるき
そもしいかなるの言にし之を混してあしても喝へ
こときうくえも愚しいさらききいくとき世と為りて
耕雲人とその世らの中よりかはかきとなかくす。
いかりなしはあるへしとしもちかくしてそて

つゐにこふおもふと人ハ用ゐくハそれはおもてうくへしとみ
つしくハなかりふえうくれは利になからは不あるて師の不為
とうきされ、今ハかとすてなうしあつす混濁とすき
我の学文向の便宜よてうつゝ之世上の人のかハ不の
おとも字を為すつしなかむとい不事といかえ急おとハ
いましへハ為とくなるをしと今ハ混して一つよ為わし
ことい不事ハ必為へしこれを近かてのなかはあつといて
人ことのこころうやあらん。
九国四国の人のおいはちとしてつとすとの濁
為おのつくとしといふ事も國との人よあひて

あふさききたりしにつきてとしつるにはいふ思ひ
なりしに松平肥前守殿の家臣峰六所非當
といふ人のもとにゆきたる物語せしかくいへばとつく
てきくおのづから別にあるちつの濁は舌短き人
のあふさくおちくいひくるきをかしは舌のはきを
上腭(アゴ)にはしあてゝちるといひだしいひなしたるなお
ものいひくるきをぬきこへどもいひさまやすくを
こえいひをしるかしはなるやくしそ来しるみかふよ
舌と下歯にはしあてさまにいふなり舌の歯にいまでなし
わるゝぬかくて涛あのやくしてあてゝされば濁りや

わらんかなりしよ咲つとゝそてもふはかりしの事にてそれはなか
いとそて其つといいひ音はてゝくてわねまたかしと國との人ゝ
逢てあしとあまたにまでへてかもつらす
清甚濁としは清音濁音とふもしやわらんはへは寝殿
のもやまちせ殿にて小鹿を女房の作ありて甚濁
なといふかへき事ありては甚濁の出来とつくるか
故しらやみわれは政へしまとへき事に政所に
つくる故之はしん女方とおもしりせきゝは方といふも女
方といひていふなりは簾中とてはすけ殿とさ
す奥方といふ家の奥ちゃなしいふはたんゝとすは涼窓とさ

似たり。長恨歌にハ未嫁女(ムスメ)の事なれと、それハ実
かくせし妃の義なれバ。人つまといふとも義まてき
ものなりやわらん。尾浩とぞつきましいふハ法
室集といへるやうさんといふハ、おかしらよある
うへといふは似たり。文のしのかくしところあるさま
をたしてんへ女房といふかに、奥ゆき方にたち
しやうとらふくを義としらず。
甲子の夜かたり大りたる寸。先生の奥ゆしき故事
分豊のころしわさにら例たる寸。それハわ不
しらふ事まとたるかへるべし。ま路ハさうこ南谷のかいつち

の家にかへたまひけるありけるに、いて来る
よはなやといつくらして夏ますきぬ。うちなかくしく
ましいおもしろきはまそて。おきかつ盛なる萩と遠て
ほんのおすくさしやうなりにし。それハほたるめら
まて、あまたきぬたうちよせて。神無月の末つかたあが
やうまはわりて。筆のかしをつくまにいとまあるまなせ
の人と筆の人かならずことなかりしまあてん。書を
人のかしきけれりあやしをしておいたるか。廿六日また
かういよの江とまる筆こそつかるまつるこそあかさまる
かきこゝにほんをわかはきこし 幼としつりゆくまハ、いへ

とえふかれは絡の寺きそうさはやきのしうかとふつよ
うハみりふのうられなりし人ふかそくといふはる筆かくれと
何事もハおハしまさん事のかなもなくとの事をうし
こそしきみなりん書へまうつかの人といふはみつくも
ほねうこりおてけしつる事の内にも今ありしことを
へしとてほくられたくへぬ次の日くれ後ともわかるとよ
おもはくうつしけりまほにけれぬましてまかかつて
午の時をうりは事あらよ人ハ取ひとよ人やまと留まりし
今まやきさんいと留のうしこよりつるゆるそくハすくしよ
こうなさき筆つけて後ぬのくすく返しふハほとうの文

のちにいはれしのむかしとてもちかをすなかれきみ也
といふ心川今かかれにおのあつれもくつる時也
けしい孫なる事のそれ今はいかとかれ事せて
せらしてまかなゝつかしにしぬ人寺なる小者
あはおこうしきらいせらふしかはさなんとて今
しら留のつくいふしはらつかれてつけぬかけし事は
而まつくいまで先生丈夫よのれなすかのきつまても
まうか寺今おんなさんいせうつる傍はいたしつゑは
とうとれなま人ハつる身つきはれ而なしまへかしうつ
なし

久かた判とてそれよりまゐらせたまはせはなし
ことし大夫ら浦備後守宮つかへしてかは
しますせしより御よろしう存てもおそれ又奉
たまふ五日よりおつき申し文承り候ハヽと
てふるふハしかしかり明より流侍にてとつ
とさいかいしてかはつうまつりせのひとゝも人
そのむしりの人々しいふしとの主いしかさ六
とてあるさせのふ門しも及んせのうねきうしき
くうぬとかとく主り人ってご弟あつうせのふ
たちきえて清いせの人を残すかくしきまへうれの

そよしきこゑ木からしはまりておはしますとみえ
きしやうのいはしるもりつはうつる灯火の
ゆゑかありてよしなき御たまへろよかなしみけるか
しあはぬはかりの事は日まへ流りしつきはすつる
まつりていくうもしなきことしまもしかまつ
ろくいるもなきに流ふまさにしもおしけれはゐきに
いふとさうの人やをしのふいは日ころの事とも変るへくか
しこいはらいまゐれは其よりかくれあるに侍る
御ゆるしのゆつらしいふも流るものあそこの事なしし
ましこちきゆるせのへんそかきはしいそけるなし

いはでやミなむとおもふ人もはつきりとわらひてもこそいはく。
うつくしきものにてもなほ愛なるべくおもふはなほ
つくりなしてなさけ深きものも深しといふべし。
あはせてなほまさるなり。
あはれなる愛は中々いはずしてはじめて其情
やさしくなるものなり。しかしこの心の
うちにつねにてもののあはれをしるなり
しのびつつもつひに思ひつつ情
いかにおもへどいはでぬるもの世の人はいはほ
ども恋ふる心も人をしのぶ事

かくあるべきこと。人ごころのかきつくしてやまぬ
闇よりつくりいでたるものとして。

文化二年正月五日補綴文あいめ二帖

石原桑門正明

尾張書肆東壁堂製本目録

名古屋玉屋町 永樂屋東四郎

神代正語 本居大人著 全三冊
古事記傳初帙 従一至五 全五冊
同二帙 従六至十一 全六冊
同三帙 従十二至十七 三大考添共七冊
同四帙 従十八至廿三 全六冊
同五帙 従廿四至廿九 全六冊
同六帙 従卅至卅四 全五冊
同七帙 従卅五至四十 全六冊
同八帙 従四十一至四十四 全四冊
合四十五冊
同目録 同右 全三冊
神壽後釋 同右 全二冊

玉くしげ 同上 全一冊
古今集遠鏡 同上 全六冊
源氏手枕 同上 全一冊
同玉小櫛 同上 全九冊
天祖都城辨々 同上 全一冊
御僊行長歌 同上 全一冊
玉勝間初篇 同上 全三冊
同二篇 同上 全三冊

萬葉集畧解	千蔭大人著	全三十冊
年々随筆	石原先生著	初帙三冊
江戸職人歌合	同右	全二冊
臣連二造考	同右	近刻
冠位通考	同右	嗣出
宰相通考	同右	近刻
尾張の家づと	同右	近刻
志みのすみか物語	六樹園大人著	全二冊
和名抄	大須本	全一冊
俳諧歳時記	著作堂先生著	全二冊
玉勝間四篇	本居大人著	全三冊
同 五篇	同右	全三冊
美濃の家づと	同右	全五冊
同 折添	同右	全三冊
地名字音轉用例	同右	全一冊
歴朝詔詞解	同右	全五冊
葛花	同右	全二冊
参考熱田大神縁起		全一冊
萬我能比禮	市川先生著	全一冊
[illegible]宮物語	菊谷先生著	全三冊